



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和3年10月第2回市長定例記者会見

- ・日時 令和3年10月11日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 ウィズコロナ～まずは近場の旅行から～ マイクロツーリズム推進
モニターバスツアー（第4弾・紅葉と早春編）を実施します（資料1）
- 2 安心安全に観光客を受け入れるための衛生管理講習会を開催します（資料2）
- 3 令和3年度第2回新型コロナウイルス感染症に係る
経済団体等との意見交換会を開催します（資料3）
- 4 長引くコロナ禍に負けるな！市内小売店等を支援します（資料4）
- 5 ひとり親家庭における養育費確保を支援するため
養育費を取り決めた公正証書の作成費用を補助します（資料5）
- 6 「とくし丸」が地域のスーパー（ベルク渋川店）と契約し
『移動スーパー・とくし丸』を事業実施します（資料6）
- 7 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会の委員の一部を公募します
（資料7）

その他資料提供

- ・令和3年度渋川市優良建設工事等表彰式を実施します（資料8）

○次回開催予定

日時：令和3年10月18日(月)午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
10月11日(月)	10:00	議会運営委員会	第1委員会室	議会事務局
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
	16:00	庁議	庁議室	秘書室
10月12日(火)	8:45	渋川北中学校体育祭	校庭	学校教育課
	10:00	9月市議会定例会：表決、閉会	議場	議会事務局
10月13日(水)	8:50	市内小学校運動会及び中学校体育大会	各学校校庭	学校教育課
	13:30	第26回政策戦略会議	庁議室	秘書室
	16:00	コロナ禍からの早期の経済回復に向けた要望書の提出(県知事及び県議)	県庁	観光課
10月14日(木)	9:00	赤城北中学校体育大会	校庭	学校教育課
	13:30	第2回新型コロナウイルス感染症に対する衛生講習会	金島ふれあいセンター	観光課
	15:30	第27回政策戦略会議	庁議室	秘書室
	17:00	更生保護女性会豊秋支部からシトラスリボンの贈呈	市長応接室	秘書室
10月15日(金)	8:30	古巻小学校運動会	校庭	学校教育課
	10:00	第2回新型コロナウイルス感染症対策に係る経済団体等との意見交換会	大会議室	商工振興課
	13:30	広域組合正副管理者会議	広域組合大会議室	広域組合
	16:00	広域組合決算審査意見書受理	市長応接室	監査委員事務局
10月16日(土)				
10月17日(日)	10:00	市消防団秋季点検	子持公民館	危機管理室
	11:00	市消防団との懇談会	子持公民館	危機管理室
	14:00	心臓病の子どもを守る会群馬県支部との懇談会	渋川ほっとプラザ	秘書室
10月18日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室

資料1

担当：産業観光部観光課 課長 寺島 剛 電話0279-22-2873 内線4880

ウィズコロナ～まずは近場の旅行から～ マイクロツーリズム推進モニターバスツアー (第4弾・紅葉と早春編) を実施します

渋川市は、渋川伊香保温泉観光協会及び市内バス事業者と連携し、身近で気軽に観光を楽しむ「マイクロツーリズム」を推進する、モニターバスツアーの第4弾を実施します。

今回は、全5コースを令和3年11月から令和4年3月にかけて、計19回実施する予定です。参加申し込みは、令和3年10月18日(月)から受け付けを開始します。

1 趣 旨

新型コロナウイルスの影響が不安視される中、長期化するウィズコロナ期において、観光産業が生き残っていくための方法の1つとして提唱されている「マイクロツーリズム」。渋川市は、市内観光資源の再発見と磨き上げを行い、「渋川市版マイクロツーリズム」を構築するとともに、観光産業の活性化を図ることを目的とした「マイクロツーリズム推進モニターバスツアー」の第4弾を令和3年11月から令和4年3月にかけて実施します。

2 目 的

新型コロナウイルス感染症の影響により、大打撃を受けた渋川北群馬エリア内の観光関連事業者等と連携し、域内の隠れた観光素材(資源)の発掘と磨き上げを図ることで、マイクロツーリズムの構築及び旅行(観光)マインド向上を目指します。

また、新型コロナウイルス感染症の感染防止に関する各ガイドラインを遵守して実施することで、安心な観光地として認知度向上を図ります。

3 実施体制

渋川伊香保温泉観光協会が市内バス事業者と連携して実施し、その運営費用の一部を市が補助します。

(1) 実施主体 渋川伊香保温泉観光協会

(2) 催行事業者 関越交通株式会社

※旅行業法に該当するため、渋川市内に拠点を置く旅行業事業者にツアー催行に伴う一連の業務を委託し実施します。

4 事業概要

- (1) 事業名称 渋川市マイクロツーリズム推進モニターバスツアー実施事業
商品名：「しぶかわ魅力再発見！バスツアー」…関越交通(株)販売
- (2) 実施時期 令和3年11月14日（初回）～令和4年3月5日（最終回）
- (3) 募集期間 令和3年10月18日（月）～運行前日まで
※運行4日前時点で最少催行人員に満たない場合は催行中止
- (4) 対象者 どなたでも（子どものみの参加は不可）
- (5) 定員 20人（バス45人定員・応募状況により増便も検討）
- (6) 参加料 2,400円～3,900円（施設入館料、昼食代等）
- (7) アンケート 渋川市版マイクロツーリズムの構築に向けた基礎資料とすべく参加者全員にアンケートに答えていただきます

※詳しくは、10月17日（日）の新聞折込チラシ又は（一社）渋川伊香保温泉観光協会のホームページ(<https://www.ikaho-kankou.com/>)で確認してください。

5 コース概要（催行回数）

- ①色づく森へ！赤城自然園とりんご狩りツアー＝全6回
- ②ふるさと探訪！佐久発電所と歌舞伎舞台からくり＝全4回
- ③美を探求！原美術館ARCと卯三郎こけし＝全3回
- ④まちを守るお仕事見学といちご狩り体験＝全3回
- ⑤地域おこし協力隊ながぬまみきプロデュースわたしのフォト旅＝全3回

6 申込方法

- (1) 電話で関越交通(株)へ
- ・電話番号＝0120-753-815
 - ・受付時間＝平日の午前9時～午後5時30分
- (2) 関越交通ホームページより、オンライン予約
- ・URL＝<https://kan-etsu.net/publics/index/162/#block2206>

資料2

担当：産業観光部観光課 課長 寺島 剛 電話0279-22-2873 内線4880

安心安全に観光客を受け入れるための 衛生管理講習会を開催します

ワクチンパスポート等の導入による行動規制緩和により、再開が見込まれる「愛郷ぐんまプロジェクト」や市民限定宿泊割引「ほねやすめプラン」第4弾の実施に向けて、観光客が安心して市内に宿泊できる体制を構築するため、昨年に引き続き2回目の衛生管理講習会を開催します。

1 概 要

市と一般社団法人渋川伊香保温泉観光協会及び伊香保温泉旅館協同組合は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により甚大な被害を受けている市内宿泊施設が「安心・安全」に配慮した受入環境を整備し、観光客が安心して市内に宿泊できる体制を構築するため、昨年6月から「日本の名湯 伊香保温泉 元気応援プロジェクト」と題して、感染症予防対策や誘客支援などに取り組んできました。

各旅館においては、渋川伊香保地区独自の安全衛生基準「しぶかわ伊香保モデル」や業種別ガイドラインに沿った感染予防対策を講じてきたところですが、ワクチンパスポート等の導入における行動規制緩和により、「愛郷ぐんまプロジェクト」や市民宿泊割引事業「ほねやすめプラン」の再開を見据え、安心安全にお客様の受け入れをするに当たり、さらなる対応を求められることが想定されます。

これらの課題に対応するため、昨年に引き続き市内宿泊施設の代表者を対象とした衛生管理講習会を開催し、新型コロナウイルス感染症の現状や今後の対策などについて理解を深めます。

- 2 名 称 第2回新型コロナウイルス感染症に対応する衛生管理講習会
- 3 日 時 令和3年10月14日(木) 午後1時30分～2時30分(予定)
- 4 場 所 金島ふれあいセンター(渋川市金井1999)
- 5 内 容 新型コロナの現状と今後の対策について(仮)
- 6 講 師 渋川地区医師会 会長 川島 理 先生
- 7 参加対象者 市内宿泊施設関係者

8 主 催 (一社) 渋川伊香保温泉観光協会

9 共 催 渋川市、伊香保温泉旅館協同組合

10 そ の 他

本講習会の開催に当たっては、参加者にマスク着用を義務づけ、会場入口での手指消毒、出入り口ドアの開放、座席の間隔を空けるなどの感染症予防対策を徹底します。

また、会場をオンラインでつなぎ、各事業所からのリモート参加も可能にします。

資料3

担当：産業観光部商工振興課 課長 狩野 真洋 電話0279-22-2596 内線4890

令和3年度第2回新型コロナウイルス感染症対策に係る 経済団体等との意見交換会を開催します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言が解除され、市内におけるワクチン接種が進んでいる状況において、今後の経済活動の再開とイベントの開催等を検討するため、市と経済団体等との意見交換会を10月15日(金)に開催します。

1 内 容

新型コロナウイルス感染症対策につきまして、感染状況や医療提供体制・公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価が行われた結果、群馬県では9月30日をもって緊急事態措置が終了しました。

渋川市はこうした状況を踏まえ、ワクチン接種の進行状況や感染対策を前提とした経済活動の再開とイベントの開催等を検討するに当たり、経済団体等を招いて、下記のとおり意見交換会を開催します。

2 日 時 令和3年10月15日(金) 午前10時00分～11時30分(予定)

3 場 所 渋川市役所本庁舎3階 大会議室

4 参加予定者

・経済団体等(14者)

(株)群馬銀行、渋川商工会議所、しぶかわ商工会、渋川北群馬民主商工会、
渋川伊香保温泉観光協会、伊香保温泉旅館協同組合、北群渋川農業協同組合、
赤城橘農業協同組合、渋川広域森林組合、関越交通(株)、日本中央交通(株)、
(株)群馬バス、群北第一交通(株)、東日本旅客鉄道(株)

・渋川市

渋川市長、市長戦略部長、総務部長、総務副部長兼財務課長、総合政策部長、
スポーツ健康部長、産業観光部長、建設交通部長、建設交通副部長、
危機管理監、健康増進課長、商工振興課長、観光課長、交通政策課長

5 そ の 他 前回の意見交換会は、令和3年7月30日に開催しました。

資料4

担当：産業観光部商工振興課 課長 狩野 真洋 電話0279-22-2596 内線4890

長引くコロナ禍に負けるな！市内小売店等を支援します

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、売上に大きな打撃を受けている市内小売店等の利用機会を増進させるため、しぶかわ小売店等応援事業として、「モノ・コトクーポン」を全世帯に配布します。

1 概要

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により売上に大きな打撃を受けている市内小売店等の利用機会を増進させるため、割引クーポン券「モノ・コトクーポン」を1世帯に3,000円分配布し、利用してもらうことで、市内小売店等を支援します。

なお、飲食店については「味彩クーポン」、宿泊業については「安全安心誘客支援事業（宿泊市民限定割引）」で対応していることから、今回の対象店舗から除外します。

2 配布対象者

令和3年10月1日時点で本市の住民基本台帳に登録されている全ての世帯。

ただし、10月2日以降に転入した世帯についても、世帯主（または世帯員）からの申し出があれば、追加で配布します。

3 クーポン券が利用できる店舗等

市内に所在する店舗又は施設のうち、市内に本店又は本社を有する事業者が営む店舗等（個人事業主の場合は市内に店舗を有する者が営む店舗又は施設）であって、市に登録した店舗等。ただし、日本標準産業分類の大分類「宿泊業、飲食サービス業」を除きます。

※令和2年度に実施した「しぶかわ元気券」取扱業種のうち、宿泊業及び飲食サービス業を除いた業種（小売店、生活関連サービス業、その他サービス業）が対象。

例：食料品店、衣料品店、雑貨店、家電用品店、燃料品店、理容店、美容店、クリーニング店、自動車修理・販売店、廃棄物処理業者等

4 クーポン券配布枚数 500円割引クーポン券6枚綴り（1世帯当たり3,000円分）

5 配布時期 12月中旬に各世帯に郵送

6 利用方法

利用者は、登録店舗での1回あたりの会計金額が1,000円以上の場合に、1,000円ごとにクーポン券1枚を利用することが可能です。クーポン券を提出することによって、クーポン券1枚につき500円分の割引を受けることができます。

なお、会計金額によって、一度に複数枚のクーポン券を使うことができます。

7 利用期間 令和3年12月20日(月)(予定)～令和4年2月28日(月)まで

8 予算額 6,868万9千円

【内訳】補助金＝5,940万円(3,000円×33,000世帯×換金率60%)

その他事務費等＝928万9千円

※一般会計補正予算(第7号)で9月議会に上程し、議決済み。

資料5

担当：福祉部こども課 課長 藤井 成行 電話0279-22-2415 内線1201

ひとり親家庭における養育費確保を支援するため 養育費を取り決めた公正証書の作成費用を補助します

ひとり親家庭における養育費の確実な受け取りにつなげられるよう、養育費の取り決めを公正証書で交わすことを促すため、養育費取り決めに係る公正証書作成費用を補助します。

1 目 的

ひとり親家庭については、子の養育費について元配偶者等（子の父又は母）と取り決めをしていないために、又は口頭等で取り決めをしたが支払いが滞っているために、確保に苦慮することがあります。ひとり親が確実に養育費を受け取り、経済的に安定した生活を送ることができるよう、公正証書で取り決めを交わすことを促すために公正証書作成費用を補助します。

2 経 過

令和3年7月13日に群馬司法書士会から群馬県全自治体に対して次の要望があり、ひとり親世帯に対する支援の重要性に鑑みて事業化を行いました。本市では、養育費については、親双方の合意によって取り決めることが重要と考え、合意内容を明文化する公正証書の作成費用を補助することとしました。その他の調停申立費用等に係る支援については見送りました。

【要望の要旨】

我が国におけるひとり親世帯の貧困率は48.1%（厚生労働省2019年国民生活基礎調査）となっており、先進国の中では最悪の数値である。ひとり親世帯が貧困に陥る大きな要因として、養育費が適正に支払われていないことが挙げられることから、養育費の取り決めに関する調停申立費用や公正証書作成費用を補助する等、養育費確保のための支援制度の創設を求める。

3 内 容

養育費を取り決めるための公正証書作成にかかった費用のうち、ひとり親として子を養育する方が支払った費用を3万円を限度として補助します。

公証人手数料や公証人役場に提出する戸籍謄本の取得にかかった費用等が補助対象となります。

4 補助対象者

令和3年10月1日以降、児童扶養手当受給者で養育費取り決めに係る公正証書を作成した者

5 対象人数 令和3年度中の利用者を5人と見込んでいます。

6 予算額 15万円（3万円×5人）
※一般会計補正予算（第8号）で9月議会に上程し、議決済み。

7 県内の状況

県内他市（11市）において、養育費取り決めのための公正証書作成費用補助を事業化している市はありません。（令和3年9月16日現在）

資料6

担当：福祉部高齢者安心課 課長 松下 恵子 電話0279-22-2179 内線1224

「とくし丸」が地域のスーパー（ベルク渋川店）と契約し『移動スーパー・とくし丸』を事業実施します

買物弱者の対策として、「とくし丸」とベルク渋川店が連携し、『移動スーパー・とくし丸』が、市内の一部地域で生鮮食品や日用品などの移動販売を10月14日(木)から実施します。

1 概要

スーパーの大型化や郊外化による地元店の撤退、高齢者の単身世帯化、高齢により運転免許証の返納が進む中、「自分で買い物をしたいけどできない」という買物弱者がいます。そのような買物弱者の対策として、「とくし丸」とベルク渋川店が連携し、『移動スーパー・とくし丸』が市内の一部地域で生鮮食品や日用品などの移動販売を実施します。

2 事業開始日 令和3年10月14日(木)

3 事業概要

- (1) 販売時間等 午前10時～午後5時、各コースを週に1回～2回
- (2) 取り扱う商品 ベルク渋川店の食料品や日用品を販売します。家の前で見て・選んで・買えて、さらに注文もできる便利な移動スーパーです。
- (3) 料金設定 1つの商品を玄関先まで届けるという付加価値に対して、各商品につき店頭価格にプラス10円での販売となります。
- (4) 訪問先エリア 詳細については、添付のチラシをご確認ください。
- (5) 問合せ先 株式会社ベルクとくし丸係
電話049-287-0111（受付時間：午前9時～午後6時）

参考

1 「とくし丸」とは

「とくし丸」は、徳島県徳島市に本社を置く移動スーパーを運営する企業。また、展開する移動スーパーの名称でもあります。名称の由来は、創業地の「徳島（とくしま）」と社会事業や公共の福祉に貢献する「篤志（とくし）」の意味が込められています。

2 「とくし丸」の仕組み

「とくし丸」と提携する地域のスーパーマーケットと契約した販売パートナーと呼ばれるオーナー経営者（個人事業主）が、地域の提携スーパーマーケットの商品を選び、約500品目を冷蔵機能を備えた軽車両に積み込んで各エリアを巡回し、商品を販売する仕組みです。



ベルク渋谷店が 移動スーパー 訪問先募集中!

渋谷店
よりお届け



笑顔と元気も
届けちゃう
みんな、
よっぴー!



訪問先
エリアの
ご案内

詳しくは、係員まで
お尋ねください

お家の前で、見て買えます

移動スーパー『とくし丸』があなたの家まで訪問します。

個人宅、高齢者施設、近所の広場など。軽トラなので小さなスペースで停められます。
お刺身、寿司、惣菜、お肉、野菜・果物、パン・お菓子、日用品… 軽トラにたっぷり500品目!
見て買えて、注文もできる…とっても便利な移動スーパーです!

訪問先エリア

中ノ町・上ノ町・並木町・川原町・裏宿・元町・御蔭
入沢・上郷・藤ノ木・石原・辰巳町・阿久津・金井
川島・南牧・中村

※訪問先エリアについては、ご相談に応じます。



お問い合わせは、
お気軽に
お電話で…

株式会社ベルク
とくし丸係

049-287-0111

受付時間 あさ9時～よる6時 〒350-2282 埼玉県鶴ヶ島市脚折 1646番

ベルクとくし丸

検索

スマホはこちら



<https://www.belc.jp/service/mobilesales>



担当：教育部美術館 館長 須田 茂之 電話0279-25-3215

渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会の 委員の一部を公募します

市民の皆さんの意見を反映させた美術館の運営を検討するため、今年度設置した「渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会」の委員の一部を公募します。

1 目 的

渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館は、平成12年12月に開館以来、親しみのある「街角美術館」を目指して運営してきました。今年度新たに「渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会」を設置し、市民の皆さんの意見を反映させた美術館の運営を検討するため、委員の一部を公募するものです。

2 概 要

- (1) 募集人員 1人
- (2) 任 期 原則2年間
- (3) 会 議 年間3回程度の開催を予定
- (4) 応募資格 応募日現在において、次の項目の全てに該当する人
 - ア 18歳以上の市内在住の人
 - イ 本市の文化行政に関心がある人
 - ウ 会議に参加できる人

- 3 応募書類 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会公募委員応募申込書
※申込書は美術館、各行政センター、教育総務課（市役所第二庁舎）に設置しています。また市ホームページからダウンロードすることができます。

- 4 提出方法 郵送、FAX、電子メール又は持参のいずれかの方法で美術館へ提出
提出先：渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館
住所 〒377-0008 渋川市渋川1901-24
電話 0279-25-3215
FAX 0279-23-1907
電子メール museum@city.shibukawa.gunma.jp

- 5 応募期間 令和3年10月15日(金)～11月5日(金)
受付時間：火曜日（休館日）を除く午前10時～午後6時

- 6 選考方法 申込書に記載の「応募動機」を考慮して選考します
※選考結果は、応募者全員に書面にて通知します。
※選考結果は公表することがありますが、選考理由は公表しません。

7 周知の方法

市ホームページ及び「広報しぶかわ」10月15日号への記事掲載により周知します。

資料8

担当：総務部契約検査課 課長 三井 雅行 電話0279-22-2369 内線2151

令和3年度渋川市優良建設工事等表彰式を実施します

1 目 的

渋川市が発注する建設工事を優秀な施工技術によって施工した建設業者等を表彰することにより、施工意欲を高め、また、施工技術の向上を奨励し、公共工事の品質確保を図ることを目的に実施します。

2 日 時 令和3年10月22日(金) 午後1時30分～

3 場 所 金島ふれあいセンター 多目的ホール
所在地：渋川市金井1999

4 事業の概要

(1) 優良建設工事表彰

適正な施工管理及び施工技術によって工事を完成させ、その出来形及び品質が優良で他の模範となる施工業者を表彰します。本年度は15件12者を表彰します。

(2) 優良技術者表彰

優良建設工事の表彰を受ける当該工事の主任技術者又は監理技術者を表彰します。本年度は15名を表彰します。

(3) 優良施工業者表彰

優良建設工事表彰を連続3回受賞した施工業者を表彰します。今年度は1者を表彰します。

※本年度の被表彰者は別添のとおり

参考

渋川市優良工事等表彰実施要領 抜粋

(優良工事)

第2条 表彰の選定対象となる優良工事は、表彰を行う年度の前年度に完成したもので、次の各号に該当するものとする。ただし、特に優秀と認められるものはこの限りでない。

(1) 工事成績採点表における評定点が80点以上であるもの

(2) 工事成績採点表における評定点が78点以上で、主務課長が優良と認めたもの
(表彰の種類)

第4条 表彰は、次の各号によるものとする。

(1) 優良建設工事表彰

優良建設工事表彰は、表彰対象工事の施工業者を表彰するものとし、原則として次の区分に基づき行うものとする。なお、表彰件数は各区分において、増減できるものとする。

ア 土木一式工事 イ 建築一式工事 ウ とび・土工・コンクリート工事
エ 電気工事 オ 管工事 カ 舗装工事 キ 造園工事
ク 機械器具設置工事 ケ 水道施設工事 コ その他

(2) 優良技術者表彰

優良技術者表彰は、表彰対象工事の主任技術者又は監理技術者（以下「技術者」という。）を表彰するものとする。

(3) 優良施工業者表彰

優良施工業者表彰は第1号の表彰を連続3回受賞した施工業者を表彰するものとする。

令和3年度(令和2年度完成工事)渋川市優良建設工事等表彰対象者名簿

1 優良建設工事表彰

(敬称略)

番号	工種	工 事 名	施工業者	代表者職名	代表者名
1	管	(仮称)アレルギー対応給食センター・東部学校給食共同調理場新築工事(給排水衛生設備工事)	藤田エンジニアリング(株) 渋川営業所	所長	中嶋 茂樹
2	建築一式	(仮称)アレルギー対応給食センター・東部学校給食共同調理場新築工事(建築主体工事)	(株)津久井工務店	代表取締役	津久井 厚
3	電気	渋川市子持公民館別館改修工事(電気設備工事)	東明電気工事(株)	代表取締役	千明 幹嗣
4	舗装	市道金井大野線(第2工区)鉄鋼スラグ対策工事	ホクブ(株)	代表取締役	須田 誠一
5	土木一式	伊香保地区外環道路整備工事(ゼロ市債)	ホクブ(株)	代表取締役	須田 誠一
6	土木一式	市道1-1566号線道路改良工事(その2)	金子建設(株)	代表取締役	金子 由樹
7	土木一式	公共下水道特環渋川汚水管布設工第10工区工事	井口建設(株)	代表取締役	井口 昭宏
8	建築一式	渋川市立三原田小学校トイレ改修工事(建築主体工事)	(株)南雲建設	代表取締役	南雲 和好
9	建築一式	渋川市消防団第14分団詰所改修工事	(株)今井工務店	代表取締役	今井 健太郎
10	電気	(仮称)アレルギー対応給食センター・東部学校給食共同調理場新築工事(電気設備工事)	JESCO SUGAYA(株)	代表取締役	大塚 和彦
11	電気	渋川市立三原田小学校トイレ改修工事(電気設備工事)	(有)東山電気	代表取締役	池田 順一
12	管	(仮称)アレルギー対応給食センター・東部学校給食共同調理場新築工事(空調設備工事)	(株)木暮組	代表取締役	木暮 唱
13	管	渋川市立長尾小学校特別教室等空調設備整備工事	(株)石関工務店	代表取締役	石関 和仁
14	舗装	行幸田地区舗装復旧2-1工区工事	井口建設(株)	代表取締役	井口 昭宏
15	水道施設	県道道路整備関連(伊香保地区)配水管整備工事	井口建設(株)	代表取締役	井口 昭宏
		以上 15 件	以上 12 者		

2 優良技術者表彰

(敬称略)

番号	工種	工 事 名	施工業者	主任(監理)技術者
1	管	(仮称)アレルギー対応給食センター・東部学校給食共同調理場新築工事(給排水衛生設備工事)	藤田エンジニアリング(株) 渋川営業所	内田 徹
2	建築一式	(仮称)アレルギー対応給食センター・東部学校給食共同調理場新築工事(建築主体工事)	(株)津久井工務店	石坂 真啓
3	電気	渋川市子持公民館別館改修工事(電気設備工事)	東明電気工事(株)	千明 幹嗣
4	舗装	市道金井大野線(第2工区)鉄鋼スラグ対策工事	ホクブ(株)	林 修司
5	土木一式	伊香保地区外環道路整備工事(ゼロ市債)	ホクブ(株)	藺田 良二
6	土木一式	市道1-1566号線道路改良工事(その2)	金子建設(株)	石田 昇
7	土木一式	公共下水道特環渋川污水管布設工第10工区工事	井口建設(株)	林 隆志
8	建築一式	渋川市立三原田小学校トイレ改修工事(建築主体工事)	(株)南雲建設	福島 聡
9	建築一式	渋川市消防団第14分団詰所改修工事	(株)今井工務店	今井 健太郎
10	電気	(仮称)アレルギー対応給食センター・東部学校給食共同調理場新築工事(電気設備工事)	JESCO SUGAYA(株)	近山 司
11	電気	渋川市立三原田小学校トイレ改修工事(電気設備工事)	(有)東山電気	池田 昌臣
12	管	(仮称)アレルギー対応給食センター・東部学校給食共同調理場新築工事(空調調和設備工事)	(株)木暮組	井上 豊
13	管	渋川市立長尾小学校特別教室等空調設備整備工事	(株)石関工務店	生方 文雄
14	舗装	行幸田地区舗装復旧2-1工区工事	井口建設(株)	丸山 光男
15	水道施設	県道道路整備関連(伊香保地区)配水管整備工事	井口建設(株)	牛口 芳紀
		以上 15 件		以上 15 名

3 優良施工業者表彰

(敬称略)

施工業者	代表者職名	代表者名
ホクブ(株)	代表取締役	須田 誠一
以上 1 者		以上 1 名